

1. APEC 貿易担当大臣会合 (5 月 19、20 日) の議長声明

「我々は、アジア太平洋地域における物品、サービス及び人の円滑な流れの迅速な回復を確保することの重要性を認識し、この地域における最近の自然災害を受けて、WTO 協定と不整合な措置を講じないことに合意した。」

2. 第 4 回日中韓サミット (5 月 22 日) の首脳宣言の付属文書「原子力安全協力」

「我々は、原子力事故の際には、製品の安全性について科学的証拠に基づき必要な対応を慎重にとることが重要であるとの見解を共有した。」

3. OECD 閣僚理事会 (5 月 25 日、26 日) の議長総括

「閣僚は保護主義に対抗することへのコミットメントを新たにするとともに、最近の自然災害を受けて、WTO 協定と不整合な措置を講じないことの必要性についての見解を共有した。」

4. G8 ドーヴィル・サミット (5 月 26 日、27 日) の首脳宣言

「日本の総理大臣は、原子力事故による影響を含め、世界経済に対して今回の災害が与える不確実性を最小化するためにあらゆる努力を行うと説明した。特に、原子力に関する非常事態について、必要な全ての関連する情報を適時提供することを約束し、日本からの輸出品が安全であることを確保するとした。我々は、物品と渡航に対する措置が科学的根拠に基づくべきであることを強調した。」

5. 日 EU 定期首脳協議 (5 月 28 日) の共同プレス声明

「EU 日首脳は、十分な科学的根拠に基づき物品及び人の流れを含む対応をとることが重要であるとの認識で一致した。」

6. 第 10 回 ASEM 外相会合 (6 月 6 日、7 日) の議長声明

「外相は、十分な科学的根拠に基づき物品及び人の流れを含む対応をとることが重要であるとの認識で一致した。」